



外国籍者の個人所得税優遇措置「6年ルール」について

財政部、税務総局による「非居住者と居住者の個人所得税政策に関する公告」（財政部、税務総局公告 2019年第34号、2019年3月14日公布・1月1日遡求施行）では、中国国内に住所のない個人（注）の中国国外源泉所得にかかる個人所得税について2019年度から今年2024年度にかけて、どの年度においても1課税年度内の滞在日数が累計満183日となり、かつ1回で続けて30日超となる中国国外への出国がなければ、2025年度より中国国外源泉所得及び中国国内源泉所得に対してともに個人所得税の課税が定められております（なお2018年以前の年度は計算に含めないとされており＝本年度中国国外源泉所得については対象外）。

中国国外源泉所得でかつ中国国外の組織または個人により支給される所得への課税を免税とする手段として、2019年度から本年度の2024年度にかけて中国国内の滞在日数が累計183日未満となる年度がある、または1回で続けて30日超となる中国国外への出国（年度跨ぎは対象外）が必要となります。また、累計183日未満滞りまたは30日超出国が一度でもあれば、前6年間の参照期間はリセットされます（いわゆる「6年ルール」）。

中国個人所得税の算出根拠となる滞在日数について、課税年度（1月～12月）を通じて滞在日数を計算します。仮に2019年から2023年のいずれの年度も累計満183日超の滞在であり1回で続けて30日超となる中国国外への出国がない状況の場合、2024年度においては滞在日数の累計を183日未満とする、あるいは12月31日までに1回で続けて30日超となる出国をすることが免税条件となります。

<6年ルールの課税/免税イメージ図>

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
		免税（暦年いずれも滞在満183日）					課税	
免税 (滞在183日超)	出国 (30日以下)	免税 (滞在満183日)	免税（暦年いずれも滞在満183日）				課税	
免税 (滞在183日超)	出国 (30日超)	免税 (滞在満183日)	免税（暦年いずれも滞在満183日）					課税

（注）実務上、中国籍者は中国国内に住所を有す個人、外国籍者は中国国内に住所のない個人と判断されることが一般的であると考えられます。



課税対象となる中国国外源泉所得について

6年ルールにおける免税となる所得については、先述の通り中国国外源泉所得でかつ中国国外の組織または個人により支給される所得に限られますが、優遇措置が適用とならないことにより課税対象となる代表的な所得は以下の通りとなります。

- ・中国国外で所有する不動産の賃貸収入や売却譲渡益
 - ・中国国外で所有する有価証券等の売却譲渡益、配当
 - ・中国国外源泉の役員報酬
 - ・中国国外源泉の退職金
 - ・中国国外役務報酬所得
- など

上記のいずれも高額所得となることが予想されるため、2019年度より滞在日数・出国日数が免税要件に達していない場合は本年度中での対策が必須となります。

フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

北京分公司 北京市朝陽区農光南里1号楼龍輝大廈12楼(創富港)12002室 電話: +86-131-6731-4021 担当: 粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com	蘇州分公司 蘇州市工業園區旺墩路135号融盛商務中心1号2113室2122单元 電話: +86-512-6255-0697 担当: 粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com
上海總公司 上海市黃浦區茂名南路58号花園飯店(上海)601室 電話: +86-21-6473-5450 担当: 粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com	成都分公司 四川省成都市成華區雙慶路10号華潤大廈32層3240室 電話: +86-28-6287-7518 担当: 粟村(AWAMURA) 日本国公認会計士 hi.awamura@faircongrp.com
広州分公司 広州市天河区珠江新城花城大道68号環球都會廣場1710B室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 古矢(FURUYA) 日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com	深セン分公司 深セン市福田区深南大道4019号航天大廈A座610室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 古矢(FURUYA) 日本国公認会計士 yo.furuya@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。